

# IBM 4000億円申告漏れ

## グループ内で自社株取引・連結納税

### 国税、300億円超追徴

コンピューター製造販売大手「日本アイ・ピー・エム」(東京都中央区、日本IBM)の企業グループが東京国税局の税務調査を受け、4千億円超の申告漏れを指摘されていたことが分かった。法人税の追徴税額は三百数十億円とされる。判明している調査では国内で過去最高の申告漏れ額になるという。

日本IBM株をグループ内で売買した結果、親会社に巨額の損失(赤字)が発生した。さらに、企業グループ内の損益を合算して申告する「連結納税制度」を2008年ごろから導入。日本IBM

はその前年まで利益(黒字)に見合う法人税を支払っていたが、08年は黒字が親会社の赤字と相殺され、グループの法人税の納税額がゼロになったという。

赤字を作り出し、連結納税と組み合わせることで課税を避けたと断じた模様だ。一方、自社株購入や連結納税はそれぞれ認められているため、日本IBM側が、合法的な節税策と主張して課税処分の取り消しを

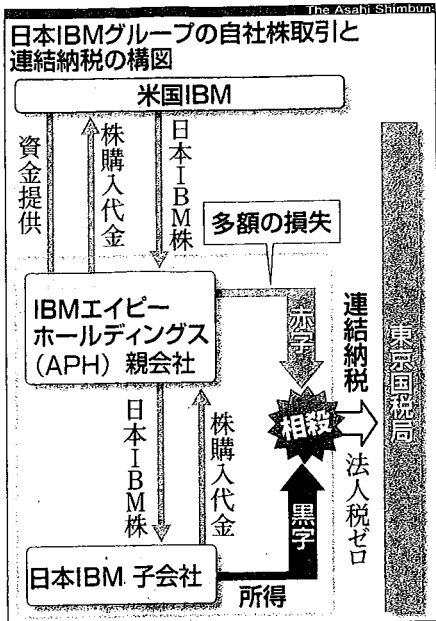
求める可能性が高いとみられている。

複数のIBMや業界関係者によると、日本IBMの親会社「アイ・ピー・エム・エイ・ピー・ホールディングス」(同区、APH)は02年、米IBMから資金を受け取り、同社が所有していた日本IBMの非上場の全株式(約2兆円相当)を購入。その後、日本IBMに取得株の一部を複数回にわたり売却し

た。この一連の自社株取引では、親会社APHが、子会社日本IBM株を取得した時より安値で売ったことになり、その差額は税務申告でAPHの赤字に区分されるといふ。

この結果、APHは08年12月期までの5年間で計4千億円以上の赤字を抱えたことみなされることになった。さらに、APHと日本IBMなど企業グループが08年ごろから連結納税制度を導入したため、同年は日本IBMの黒字がAPHの赤字と相殺されたといふ。

これに対し、国税当局は、親会社のAPHは実体不足しく、APHが赤字を抱える自社株取引には通常の経済行為としての合理性がない▽連結納税制度と組み合わせて税負担の軽減を図ったもので、仕組み全体は「各法令の乱用」にあたる――と判断。APHの4千億円超の赤字計上は認められないとし、赤字と相殺された分の08年12月期の日本IBMの所得1千数百億円に対し三百数十億円の追徴課税処分とした模様だ。東京国税局は取材に対し、「個別の調査事案については一切コメントしない」としている。



連結納税制度 親会社と子会社などのグループを一体で所得額や税額を合算し申告・納税する制度。02年4月に始まった。グループ内の会社の黒字を別の会社の赤字で相殺して結果的に節税できるなどのメリットがある。親会社は子会社株を100%保有しているなど条件がある。

自社株購入 市場などに流通する自社株を買い戻す取引。01年10月、全面的に解禁された。それまでは会社の資本を減少させるなどの理由で、一部のケースを除いて原則、禁じられていた。自社株購入は、企業合併・買収などに利用できるメリットがあり、経済界からの要望に応える形で、自由化された。

日本IBMは「当社とグループ各社は関連法規を順守して適切に納税してきている」とコメントし、「今後、当社としての主張をしていくこともあり得る」としている。APHについても、IBM関係者は「アジア地域全体の統括機能を持つ持ち株会社だ」と説明している。